

# 森林情報士受講案内

一般社団法人 日本森林技術協会

森林情報士制度は、空中写真やリモートセンシングからの情報の解析技術、GIS技術等を持ちいて森林計画、治山、林道事業、さらには地球温暖化問題の解析などの事業分野に的確に対応できる専門技術者を養成することを目的に(社)日本森林技術協会(当時)が平成16年度に創設した制度です。

## I 森林情報士への道

### 1 森林情報士を目指すには

森林情報士として当協会の「森林情報士登録者名簿」に登録されるには、次の順に進んでいただく必要があります。

**第一ステップ**：希望する部門を決めて、「養成研修」の申込をしてください。

(複数部門を一度に受験することも可能です。なお、事情ご説明の上で、応募者僅少の場合など、開講自体を見合わせとすることがございます。)

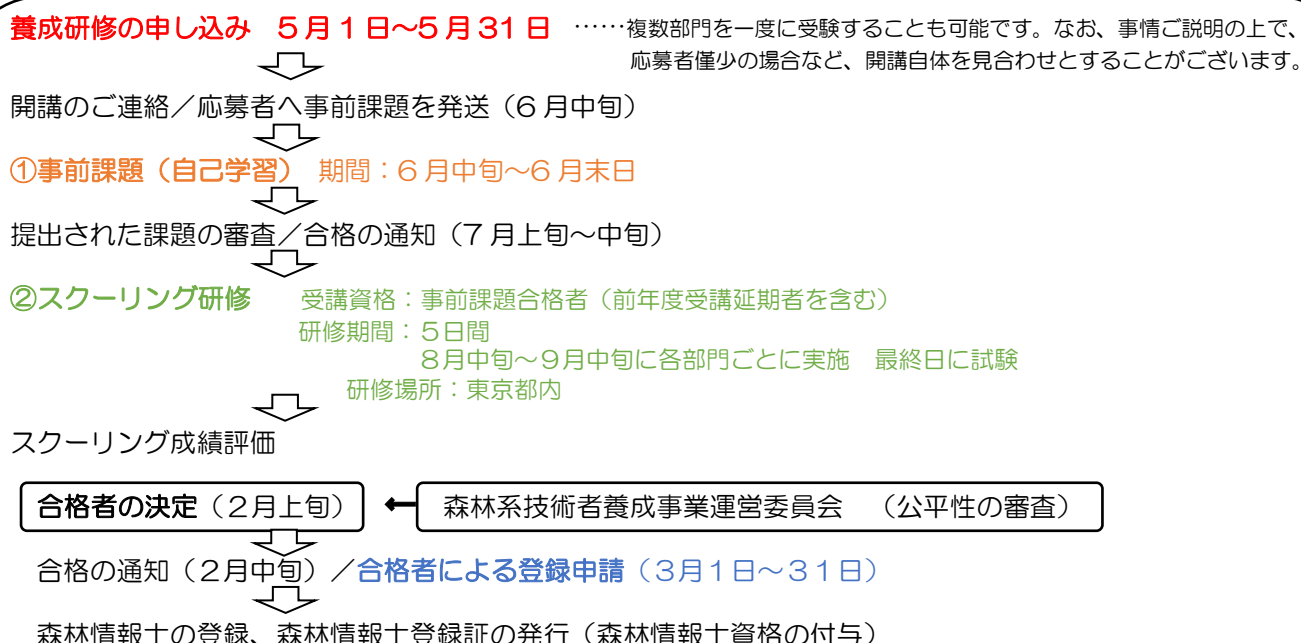
**第二ステップ**：「養成研修① 事前学習」で勤務地において自己学習の上で、期限までに「課題」を提出いただきます。協会が行う審査において一定の基準を満たしていると認められると「合格」となり、次のステップに進みます。

**第三ステップ**：「養成研修② スクーリング研修」(東京で開催)に参加して研修を受けます。

最終日の筆記試験において一定の成績が認められると、「合格」となります。(注)

(注) 有識者等で構成される「森林系技術者養成事業運営委員会」による公平性審査を経て公表となります。また、「養成研修① 事前学習」合格後、スクーリング研修中に体調不良等により最終日の試験で「不合格」になった場合及び申出(自己都合等)によりスクーリングを欠席した場合、翌年度に限りスクーリング研修段階から再挑戦することが可能です。

**第四ステップ**：協会から「試験の合格」を通知しますので、当協会の「森林情報士登録者名簿」に登録されることを希望する旨の申請手続きをお願いいたします。



## 2 養成研修実施部門

### (1) 実施部門

本年度は森林リモートセンシング 1 級、森林リモートセンシング 2 級、森林GIS1 級、森林GIS2 級の 4 部門を募集します。

※森林情報士は、森林航測1級及び2級、森林リモートセンシング1級及び2級、森林GIS1級及び2級の6部門から成ります。

部門		教科内容		定員
森林 情報 士	森林 リモート センシング	2級	① リモートセンシングの基礎知識1/②画像解析技術 1/③土地被覆分類と森林分類(高分解能衛星データ使用)	15名
		1級	① リモートセンシングの基礎知識 2/②リモートセンシングデータの前処理技術/③画像解析技術2/④SAR等マイクロ波データからの情報抽出の基礎/⑤GISとのデータフュージョンの基礎/⑥森林分野への応用	15名
	森林 GIS	2級	① 森林GISの基礎知識/②GIS機能の基本的操作法/③森林GISの森林管理への応用事例	20名
		1級	① 森林GISのデータ整備の方法/②計画や意思決定ツールとしての森林GISの利用/③森林GISの高度利用に向けて/④森林ゾーニングとGIS	20名

※森林航測 1 級及び 2 級は、募集しません。

[使用機器・ソフト(予定)] 森林リモートセンシング・・・ENVI 森林GIS・・・QGIS

### 3 受講・受験資格 (前述 I -2-(2)の通り、本年度は 4 部門を募集します)

次のいずれかの要件を満たす者とする。(併せて事前課題の提出内容で確認します)

【2級部門】	森林・林業関係業務経験*2	森林情報関係業務経験*3
1.森林・林業に関する資格*1を有する者	1年以上	不問*4
2.森林・林業に関する資格*1に満たない者	3年以上	不問*4

【1級部門】	森林・林業関係業務経験*2	森林情報関係業務経験*3
1.森林・林業に関する資格*1を有する者	3年以上	3年以上
2.森林・林業に関する資格*1に満たない者	5年以上	5年以上
3.受講しようとする部門の森林情報士2級登録者	2年以上*5	2年以上*5

\*1 資格は、森林・林業に関する、学士、修士、博士、林業技士、技術士、技術士補。

\*2 森林・林業全般にかかる業務に従事した期間を年度(年)単位で計上。部署名や会社名で森林・林業関連の業務とわかるように記載してください。

\*3 「受講しようとする部門にかかる森林情報関連の業務(GIS またはリモートセンシング)」に従事した期間を月数で計上。従事した業務内容を案件ごとに具体的に記載してください。

\*4 2級部門は「森林情報関係業務経験」有無を問いませんが、使用機器の操作が出来ることを要件とします。(森林 GIS 及び森林リモートセンシング部門ではパソコンのワード、エクセルについて業務関連の操作が出来ることが必要です。なお、申込定数を超えた際の選考では専門ソフト操作経験の長い方を考慮します。

\*5 2級登録(取得)以前の経歴を含む。

(注)1級及び2級の技術要件(1級及び2級のそれぞれの研修で達成・修得できる技術基準)については、(一社)日林協ホームページ(<https://www.jafta.or.jp>)を参照

## 4 応募定数・受講料及びテキスト代

### (1) 受講募集の定数

① 森林リモートセンシング (1 級・2 級) 部門: 各 15 名

② 森林GIS (1 級・2 級) 部門: 各 20 名

定数を超えた場合には、過年度抽選漏れの者(但し、前記「3 受験・受講資格 項」の受講資格要件を満足している者)を優先するとともに、分野別受講者(国及び地方公務員、森林組合、林業関係コンサルタント、航測会社、自営、大学等)のバランス、先着度、業務経験年数等を総合勘案し選考します。

また、受講決定者数が少数(5割未満)の場合は中止することもありますのであらかじめご承知おきください。

## (2) 受講料

部 門	①事前課題受講料*	②スクーリング研修受講料*	備考
森林リモートセンシング1級	10,000円＋消費税(10%)	155,000円＋消費税(10%)	パソコン等レンタル費用を含みます。
森林リモートセンシング2級	10,000円＋消費税(10%)	125,000円＋消費税(10%)	
森林GIS1級	10,000円＋消費税(10%)	130,000円＋消費税(10%)	
森林GIS2級	10,000円＋消費税(10%)	110,000円＋消費税(10%)	

\*受講料は、それぞれ事前学習の提出前(6月末まで)及び、スクーリング研修開講の1週間前までに、銀行振込又は郵便払込取扱票により、消費税(10%)を含めた金額を納入してください。

### ○受講料の振込み先 (①②共通)

銀行振込の場合：三菱UFJ銀行麹町中央支店

口座名 一般社団法人 日本森林技術協会

口座番号 普通預金 0023886

郵便振替の場合：加入者名 一般社団法人 日本森林技術協会

振替口座番号 00130-8-60448

## (3) テキスト代

(一社)日林協作成の教材は受講料に含まれます。

## 5 養成研修にかかるスケジュール

### (1) 受講の申込

#### ①申込先

〒102-0085 東京都千代田区六番町7

一般社団法人 日本森林技術協会 森林系技術者養成事務局(森林情報士担当)

TEL 03-3261-6968(直) FAX 03-3261-5393

※ 受講申込書及び募集案内は(一社)日林協ホームページ(<https://www.jafta.or.jp>)からダウンロードできます。

#### ②提出書類

- 1) 森林情報士養成研修受講申込書(様式1A(1級)、1B(2級) 各々部門別です)
- 2) 写真 6ヶ月以内に撮影した縦4.0cm、横3.0cm、上半身正面無帽のものを  
上記受講申込書の右上隅に糊付けすること
- 3) 受講料 払込済み票の写し(コピー) ①事前課題受講料のみ

#### ③申込期間

(これまでよりも**締切日が早くなっています**。ご注意ください)

令和6年5月1日(水)～5月31日(金) 締切日の消印有効

### (2) 事前学習：令和6年6月10日(月)～6月30日(日) 締切日までにメールで提出

スクーリング研修の要件を満たしていることの確認と、教科内容の理解を促進するための事前学習です。受講申込締切(要件確認)後に課題をお送りしますので、答案を作成し、定められた期日までに必ず提出してください。期日までに提出されない場合や内容が基準に満たない場合、スクーリング研修参加を取り消すことがあります。

### (3) スクーリング研修

後述の日程(予定)により東京都内でスクーリング研修を行います。研修内容等の詳細は受講該当者に後日通知します。また、スクーリング中に試験を行います。

部 門	スクーリングの期間(令和6年)	会 場
森林リモートセンシング 2 級	8月19日(月)～ 8月23日(金)	東京都内*
森林リモートセンシング 1 級	8月26日(月)～ 8月30日(金)	〃
森林GIS2 級	9月2日(月)～ 9月6日(金)	〃
森林GIS1 級	9月9日(月)～ 9月13日(金)	〃

\*会場は、弊協会会議室を予定。

- 持参品:筆記用具
- 宿泊:各人で手配してください。
- 事前課題合格後、開講一週間前までに受講料(②スクーリング研修)を振り込み願います。

## 6 養成研修修了の認定

養成研修の修了認定(合否通知)は、スクーリング研修の試験成績をもとに判定し、「森林系技術者養成事業運営委員会」において公平性の審査を頂き、その後、令和7年2月中旬頃文書にて、判定結果をお知らせします。

## II 森林情報士の登録

森林情報士の資格は、森林情報士登録をすることによって正式に付与され、(一社)日本森林技術協会理事長の定める森林情報士名簿に登録されます。

### 1 登録の要件及び登録の有効期間

登録を受けようとする部門について、審査に合格し、その通知を受けた者。  
当該部門の登録有効期間は5ヵ年とし、5ヵ年以内の登録が必要です。  
また、登録から5ヵ年を過ぎた場合は更新が必要になります。

### 2 登録の申請

森林情報士の登録を受けようとする者は、森林情報士登録申請書(様式2)を(一社)日本森林技術協会 森林系技術者養成事務局(森林情報士担当)あて提出して下さい。  
(住所等は前頁 I-5-(1) 受講申込先 と同じ)

### 3 登録料

登録の申請と同時に登録料 10,000 円(税別。消費税 10%1,000 円、合計 11,000 円)を納入して下さい。(振込先は受講料の場合と同様)。

### 4 登録証の交付

登録者には、(一社)日本森林技術協会理事長名をもって森林情報士登録証を交付します。

### 5 登録申請の期限

登録を受けることの出来る期限は、毎年2月15日～3月15日の1ヶ月間とします。

### 6 登録の更新

登録証の有効期間は5ヵ年です。登録後5年目の年末に、該当者の皆様に更新手続きに関するご案内を個別に発送いたしますので、期間内に手続きをお願いします。  
登録更新手数料は3,000円です(税別、消費税10%300円、合計3,300円)。

### 7 再登録

登録更新手続きの失念等により期限切れとなり、再登録を申請する場合には再登録申請書(様式6)により、登録年月日、登録番号、登録部門の別を記入し、手数料3,000円(税別。消費税10%300円、合計3,300円)の振込み領収書写を添えて下記事務局あてに提出して下さい。

### 8 登録証の再交付

紛失などにより登録証の再交付(期限切れ前)を受ける場合には再交付申請書(様式7)により、登録年月日、登録番号、登録部門の別を記入し、再交付料2,000円(税別。消費税10%200円、合計2,200円)の振込み領収書写を添えて下記事務局あてに提出して下さい。

### 9 登録事項の変更届

登録している事項(ご自宅住所等)に変更が生じた場合には、森林情報士登録事項変更届(様式8)に変更事項を記入して、下記事務局あてに提出して下さい。

《お問い合わせ》

一般社団法人 日本森林技術協会 森林系技術者養成事務局

E-Mail : mmb@jafta.or.jp Tel. : 03-3261-6968 Fax. : 03-3261-5393